

当社を取り巻く環境規制の動向とその対応

2024年12月12日

明治ホールディングス株式会社
サステナビリティ推進部

1. 明治グループの概要
2. 明治グループのサステナビリティ活動
3. サステナビリティに関する国内外の動向
4. 持続可能なカカオ豆調達取り組み
5. 森林減少に関与しないパーム油調達取り組み

1. 明治グループの概要

明治グループの概要

100年以上前から「人類共栄」の考えのもと、創業の精神に「**栄養报国**」を掲げ、食、薬、栄養を通して、**人々の心身ともに健康な生活に貢献するための活動**を行う。

1916

創業

明治製菓

明治乳業



2009

経営統合

2011

事業再編

【2023年度 連結業績】

売上高 1兆1,055億円

営業利益 843億円

明治HD

明治

Meiji Seika ファルマ

KMバイオロジクス

明治グループの概要

明治グループの事業は、「乳製品」「チョコレート」「ニュートリション」「医薬品」などの幅広いラインアップ。
豊かな自然の恵みの上に成り立っており、**自然資本**を維持していくことが不可欠。

乳製品



ヨーグルト・プロバイオ



牛乳



チーズ



アイスクリーム

チョコレート・グミ



チョコレート



グミ

ニュートリション



粉ミルク



流動食



スポーツ栄養

医薬品・ワクチン



感染症薬



ジェネリック
医薬品

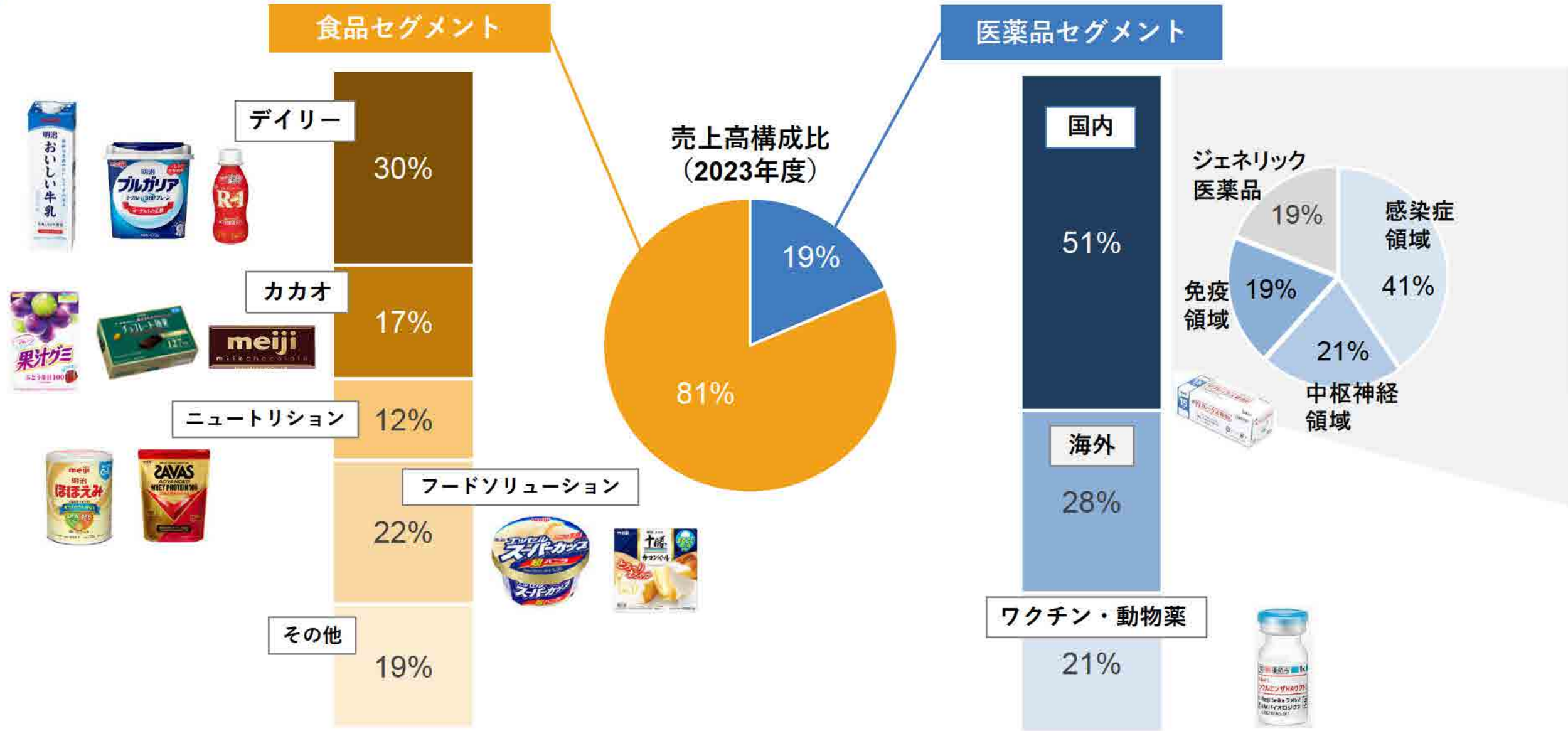


ワクチン



中枢神経用薬

事業ポートフォリオ



2. 明治グループのサステナビリティ活動

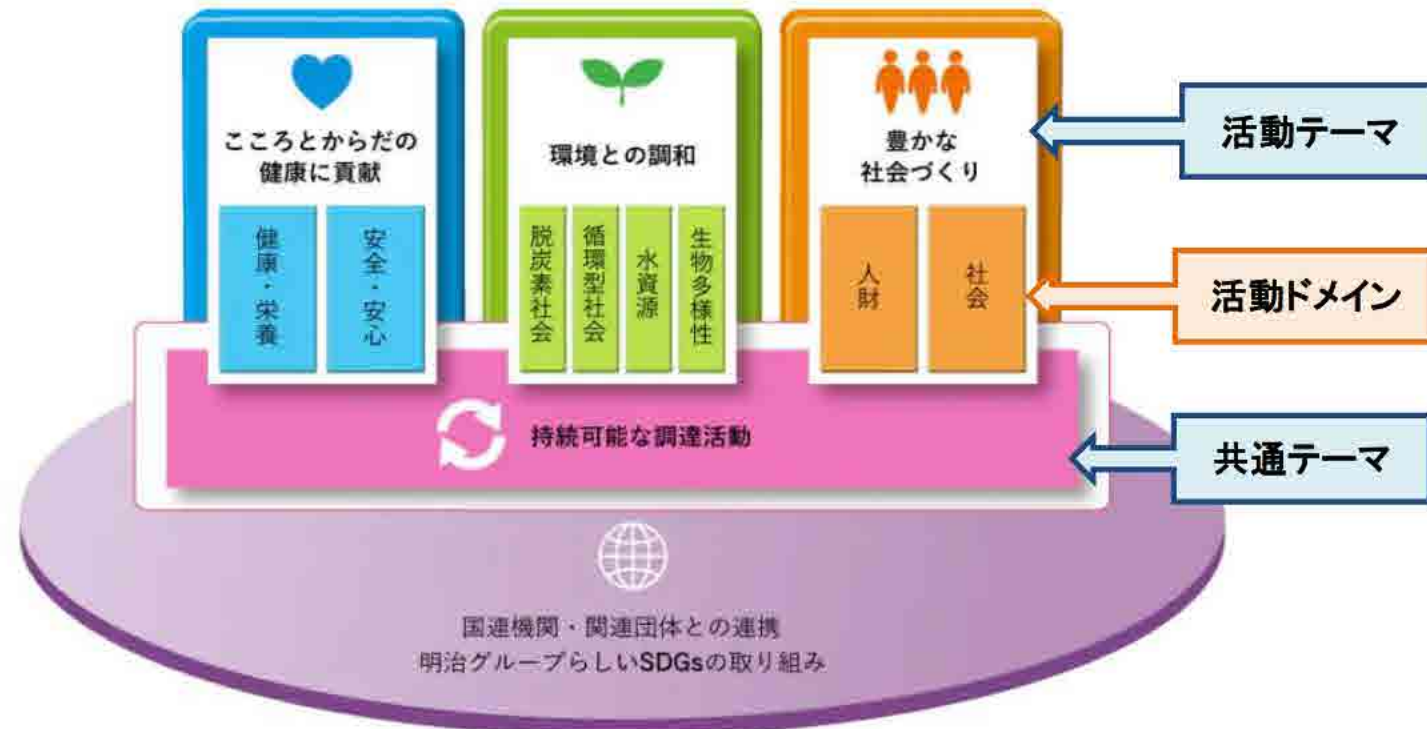
明治グループサステナビリティ2026ビジョン

【ミッション】

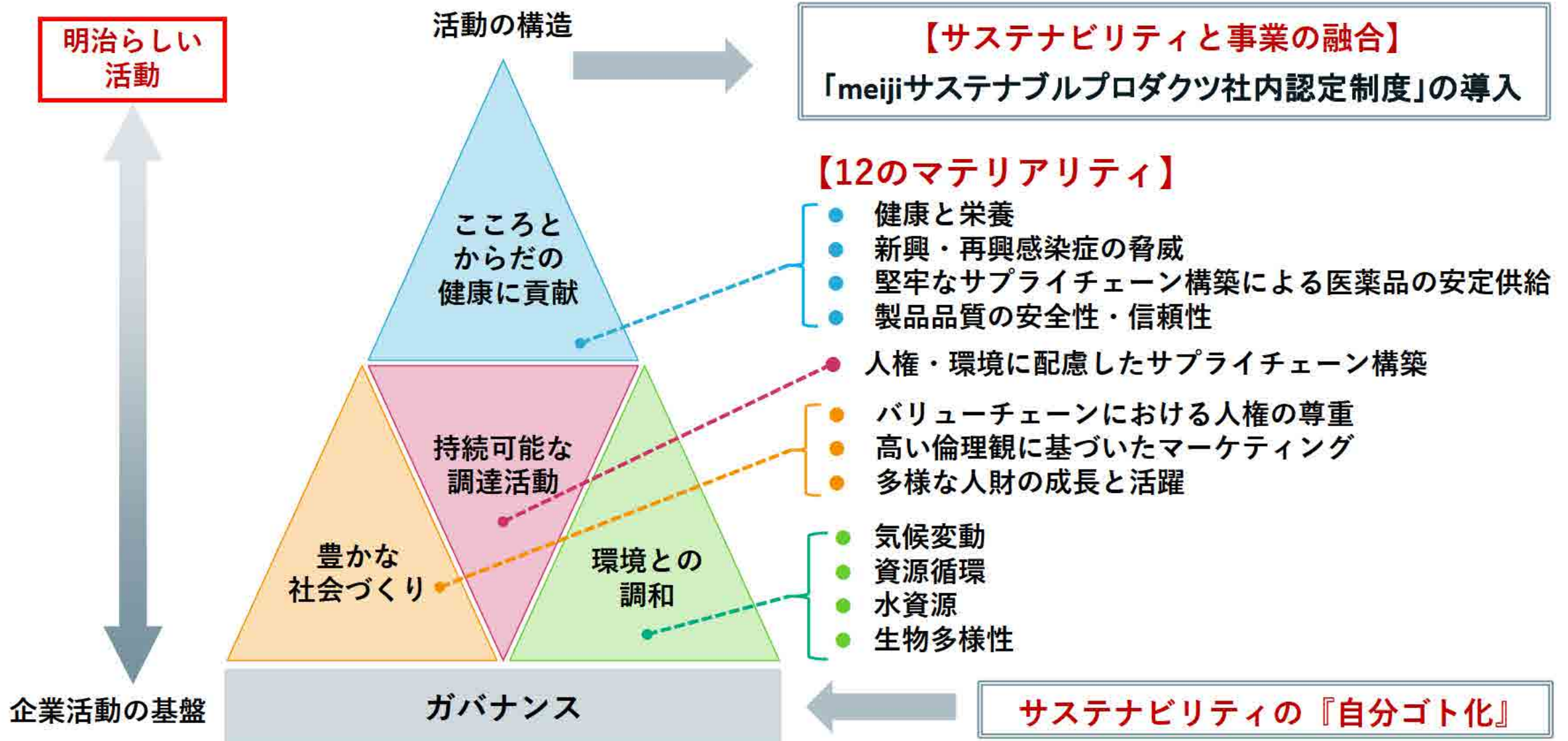
明治グループのNEXT100にむけて、
世界の人々が笑顔で健康な毎日を過ごせる未来社会をデザインする。

【明治グループサステナビリティ2026ビジョン】

「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」という3つの活動テーマに加え、
共通テーマとして「持続可能な調達活動」を設定し、事業活動と連動させながら取り組みを推進しています。



取り組むべき重要課題〔マテリアリティ〕



3. サステナビリティに関する国内外の動向

サステナビリティに関する世の中の潮流

脱炭素化

2050年までにGHG
排出量を実質ゼロに
〔カーボンニュートラル〕

脱プラスチック

2040年までに新たな
海洋プラスチック
汚染ゼロに

ネイチャーポジティブ

2030年までの実現に向けて
30by30目標の達成など

TCFDへの対応

22年度よりプライム
市場上場の要件に

ビジネスと人権

人権DD法制化の動き、
人権侵害は
ビジネスリスク

森林減少防止

2025年末よりEUでの
特定品目の生産にお
いて森林DDが義務化

SDGs達成への貢献

2030年までに17の持続可能
な開発目標の達成

S X〔サステナビリティ・トランスフォーメーション〕の必要性
企業の稼ぐ力の持続性と社会のサステナビリティの同時実現

EUDR（EUデフォレステーション規則）

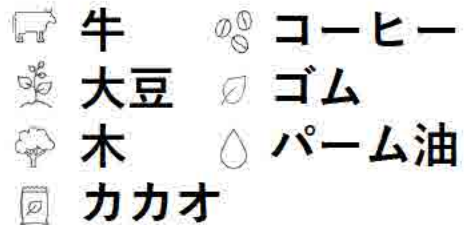
（１）EUDRとは ～規則の概要～

< 適用時期 > **2025年12月30日から**大企業に適用。2026年6月30日から中小企業にも適用

EU域内で流通する特定のコモディティ・製品に関し、当該品目の生産において森林減少を引き起こしていないことの確認（森林デューディリジェンス）を義務化する規則

規則の対象物

・関連コモディティ



・関連製品

チョコレート
ゴムタイヤ
木製家具
紙
牛革など

規則の対象者

・オペレーター

- ✓ 関連コモディティや製品をEU市場に輸入する者またはEUから輸出する者
- ✓ 新たな関連製品としてEU市場に最初に供給する生産者や製造業者

・トレーダー

- ✓ EU市場での取引と流通に関与しているディーラー、ディストリビューター、卸売業

取引の要件

EU域内で流通・輸出するためには以下の3要件を満たすこと

デフォレステーションフリー要件

- ・2020年12月31日以降、森林減少・森林劣化されていない

合法性要件

- ・生産国の土地利用権、環境保護、人権等の法令に違反していない

DDステートメントを提出

- ・DDを実施し、生産国・地理情報などの情報、DF要件・合法性要件の根拠情報など含む文書を提出

違反するとEU域内総売上高4%の罰金、違反貨物・売上金の押収、該当品の取扱禁止などの制裁が課される

EUDR（EUデフォorestation規則）

（２）デフォorestationフリー要件、合法性要件とは何か？

	デフォorestationフリー要件 Deforestation Free	合法性要件 Legality
要件	・2020年12月31日以降、森林破壊されていない土地で生産された関連コモディティ・関連製品であること	・生産国の関連する法律に従って生産された関連コモディティ・関連製品であること
定義	◆デフォorestationとは？ ・森林を農業利用に転換すること ・森林の都市利用への転換はデフォorestationにあたらない ◆森林とは？ ・0.5ha以上。樹高5 m以上。樹冠被覆率10%以上の土地で、主に農業利用・都市利用されている土地は除く。など	◆関連する法律とは？ ➢ 土地利用権 ➢ 森林減少・劣化、GHG削減、生物多様性保護等に関する法律 ➢ コモディティ生産で影響を受ける第三者（先住民など）の土地利用権や保有権 ➢ 国際法で保護される人権と労働権など

これらの要件に準拠していないリスクがゼロ、または無視できるレベルであることを確認できれば、準拠したことになる

EUDR（EUデフォレステーション規則）

（３）デュー・ディリジェンスの実施フロー

1 必要な製品情報及び文書の収集

- ✓ 対象製品の商品名、関連製品のリストを含む概要
- ✓ 関連コモディティの生産された土地区画に関する位置情報及び生産時期
- ✓ EUDRの要件を満たす情報 など

2 リスクアセスメントの実施

- ✓ ベンチマークシステムによる生産国のリスクレベル（高リスク国、標準リスク国、低リスク国）
- ✓ 生産国における森林の有無、森林減少または森林劣化の発生状況
- ✓ 生産国の汚職・制裁・紛争等の情報、先住民の権利 など

3 リスク緩和措置

- ✓ 経営レベルでのリスク管理体制
- ✓ 第三者による調査・監査の実施 など

EUDR（EUデフォレステーション規則）

（４）デュー・ディリジェンスからDDステートメントまでの判断フロー図

